

教育再生会議合同分科会  
議事録

内閣官房教育再生会議担当室

## 教育再生会議合同分科会議事録

日 時 平成19年5月11日（金） 9：30～10：30  
場 所 総理大臣官邸4階大会議室

### 議 事 次 第

1. 開 会
2. 第2次報告(骨子案)について
3. 閉 会

○野依座長 それでは、ただいま教育再生会議の合同分科会を開会させていただきます。委員の皆様方におかれましては、ご多用のところをご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

本日の合同分科会は、第2次報告の骨子案についてご審議いただきたいと思いますけれども、審議に入る前に、先週来、皆様方からもご意見をいただいております、子育てにかかわる提言について、山中副室長からご説明をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○山中副室長 子育てに関します提言でございますけれども、第二分科会を中心に熱心なご議論をいただきまして、また、先日は委員の皆様からも大変貴重なご意見を伺っているところでございます。

この提言案につきましては、既に5月に入りまして、本日ご審議いただく2次報告の取りまとめが近づいたこともあり、また、委員の皆様方からいろいろご意見をいただきまして、盛り込む内容につきましても、種々の具体的なご提案をいただいているところでございます。そういうことを踏まえますと、2次報告の中で具体的な施策の提言とあわせて公表させていただければよろしいのではないかと考えているところでございます。

座長、副座長とも、ご相談させていただきまして、そういう形で子育てにかかわる提言として別個に出すというよりは、2次提言の中に盛り込むという形で考えてみてはどうかということでございます。そういうふうな形で、皆様からいただきましたご意見につきましては、2次報告の中に盛り込むという形でさらにご検討いただけたらと考えているところでございます。

以上でございます。

○野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、今お話しいただいたように取り扱わせていただきますが、よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

それでは、第2次報告の骨子案について審議に入ります。この骨子案は、第1次報告以降の総会、各分科会での議論、さらには、先日の運営委員会での検討を踏まえて作成されたものです。

まず、事務局からこの骨子案について説明していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○山中副室長 資料として「骨子案」をご配付しております。この骨子案は、もう報告の内容に入っておりますので、会議後には回収させていただきたいと思っております。

まず、目次案でございます。「学びの心を取り戻す」ということで、ふるさとの心から世界に開かれた大学院まで、「はじめに」ということで趣旨がございまして、その中で1つの柱として学校教育の再生ということでございます。第1次報告に引き続きまして、学

力の向上にしっかり取り組むということを考え、また、徳育の充実、それを支える学校、教育委員会の評価と支援、特別支援教育の充実、これらを大きく支える学びを更新していく教育院構想の推進といったポイントでまとめております。

2本目の柱といたしまして、大学・大学院教育の再生ということで、大学教育の改革、プロジェクトX、野依座長を中心にご検討いただきました大学院教育改革、国際化を通じた大学・大学院の改革の推進、大学・大学院と企業・社会との連携強化といった点で、大学院改革を柱にしております。

3本目の柱といたしまして、こういうことを地域ぐるみで支えていくという社会総がかりの教育再生、親の学びと家庭教育の充実、家庭、学校、教育委員会の取り組みの推進、地域、企業の取り組みということでございます。

最後に、学校・大学応援プロジェクトということで、これらを支えます教育財政の充実ということ掲げております。

具体的な項目に直したものが2ページ以下でございます。初めに、この報告を取りまとめるに当たっての基本姿勢というもの、あるいは、学力について引き続き取り上げていくわけでございますけれども、学力、徳育といった考え方を含む教育によって目指すべき人間像と申しますか、どういう学力あるいはどういう力をつけていくのかといったあたりをまず初めにまとめさせていただいております。そして、そういうものを実現していくということで、1、学校教育の再生でございます。学力向上について、ゆとり教育見直しの具体策を、授業時数の確保の問題とか、評価の問題、いろいろな問題を抱えている学校、より伸ばす学校、そういう学校支援の充実といった点をポイントとしながら、ゆとり教育の見直しを提言した、その具体策を書き込んでいこうというものでございます。

3ページ目でございますけれども、知・徳・体、調和のとれた人間形成ということで、徳育というものをしっかりと打ち出していこうということでございます。ふるさとの心、日本の心、世界の心を教えるということで、徳育を教科化する。しかしながら、この場合、徳育については点数での評価はしないといった点、さらに教科書のあり方等、検討すべき点があるかと思っております。また、ふるさと学あるいは古典、伝記といったもの、国語とか社会科、あるいは、読書活動の推進といった点で、心を磨こうという提言でございます。

さらに、徳を育てるという中で、すべての学校段階で体験的な活動を充実しようと。小学校での1週間の自然体験、中学校で社会体験、高校で奉仕活動、大学でのギャップイヤーの活用等、そういうものを進めていく上でのコーディネーターの確保等が挙げられております。また、スポーツを通じた規範意識とか文化・芸術による情緒をしっかりと磨いていこうという点、キャリア教育あるいは職業体験等もこのあたりに盛り込み、幼児等もこのところで盛り込んでいったらというものでございます。

それから、これを実行していく学校、教育委員会の評価、これの支援という点、それから、特別支援教育、国民だれもが相互に支えあう共生社会ということで、その体制整備、

研修、教職課程での位置づけの充実といった点がございます。

これらを仕組みとして支える教育院構想の推進ということで、日々変わっていく学問の内容を学校教育の中に反映していく、カリキュラム開発、あるいは、先生のための研修、また、免許取得コースといったものについても、大学での最先端知、そういうものを反映し、現場の実情を反映した形での更新をしていくシステムを大きく打ち出していこうということでございます。

2番目の柱でございますけれども、大学・大学院教育の再生ということで、まず学部教育の改革。ここに掲げられておりますような大学ごとの機能、特色を明確にしなが、途中にございますように、教育の質の保証のための教育内容といった点の厳格化、出口管理の強化といった点を挙げております。

また、大学生の多様化への対応ということで、高校から大学への入試の問題がございす。飛び入学とか入試センター試験の扱い、高校卒業程度認定試験の扱い等、幾つかの検討すべき項目が挙げられているところでございます。また、大学教育の改革のところにつきましては、大学に関して政府の中で設けられている5つの会議、この間ご意見を交わさせていただいたところでございますけれども、そういうところに盛り込まれている内容についてもあわせてご検討いただければと思っております。それをこの中に盛り込んでいくという方向を考えているところでございます。

大学院教育につきましては、プロジェクトXということで、大学院は学部の延長でない、大学院としての体系的・組織的教育を行うということで、それぞれの役割分担にあった個性化の推進、また制度的な弾力化、学部3年からの大学院への進学を一般的なものにしようという点、その中で大学院の入試について国内外に公正に開かれた入試を実施していこうといった点が取り上げられているところでございます。目指すものとしては、同じ大学からの大学院生が最大多数とならないような状態を、いろいろな取り組みを通じて目指したらどうかということでございます。

若手研究者の支援ということで、リサーチアシスタント等の充実、あるいは、教授が獲得してきた競争的資金から学生に奨学金を出せるような仕組み、こういうふうなものを構築したらどうかという点を挙げております。

大学・大学院に国際的な競争力をつけて、国際化を通じることによって、大学・大学院を改革していこうという観点から、大学・大学院の組織的国際化、教員についての国際化、仕組みとしての国際的なダブルディグリープログラム、あるいは、9月入学の一層の推進といった点を挙げております。

また、留学生政策も一つの国家戦略として大きく取り上げたらということで、高い水準の学生を日本に確保していくという意味で、9月入学とか、日本に来る前に選考して入学を決定する、ODA予算の獲得、また、先生あるいは学生を受け入れるための宿舎等のインフラの整備等も挙げているところでございます。

社会、企業との大学・大学院の連携の強化ということで、企業が求める人材等について

明確化し、意見交換の場を設定すること、あるいは、企業から大学・大学院へ人事交流が促進されるような一般化を進めたらどうかといった点を掲げております。

6 ページ目でございますけれども、社会総がかりの教育再生ということで、地域ぐるみの教育再生をしていこうということで、学校に入る前の段階の親の学びと家庭教育の充実、5歳までの子育ての大切さということで、最新の脳科学の知見も活用して、親子のまなびの充実、地域の支援拠点といった点、また、学校、教育委員会の意識改革が重要であるということで、教育関係者が意識改革して取り組む学校運営協議会等の推進等でございます。

また、地域の取り組みにつきまして、放課後子どもプランの展開が始まっております。コーディネーターの重要性も踏まえて、例えば2万校プロジェクトという、全国2万校の小学校についての放課後子どもプランの拡充といった点、あるいは、企業の取り組み、ワークライフバランス、有害情報対策、優良企業の選定・表彰といった形でこれを進めようという点でございます。

最後に、7 ページ目でございますけれども、学校、大学を応援していくプロジェクトということで、教育財政について必要な教育財政基盤の確保、メリハリある財政投資という点でございます。それから、初中教育につきまして、客観的データに基づいて学校の課題、取り組み、成果に応じた予算配分、また、地方で実際にどういう形で使われているという義務教育費の確保といった点にも注目しようというものでございます。

また、高等教育財政につきましては、社会の変化に対応した切磋琢磨を促す、メリハリある財政投資、選択と集中による重点的な投資、評価による配分、多様な財源の確保、基盤的経費と競争的経費の適切な組み合わせ、それによる教育財政基盤の確保といった点を挙げております。

また、最後のところで第1次報告を受けての具体的な教育3法の国会での審議といった点も含めまして、その後の具体的な取り組みについてまとめてはいかがかというものでございます。

以上でございます。

○野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、この骨子案についてご議論いただきたいと思います。この骨子案は4つの柱から構成されておりますけれども、まず骨子案全体の構成につきましてご議論いただき、その後、各柱ごとにご議論いただきたいと思います。

なお、本日は10時ごろに総理がいらっしゃる予定になっております。前回の総会では総理には、大学・大学院の改革について審議にご参加いただきましたので、本日は主として学校教育の再生の審議にご参加いただきたいと思っております。

そこで、各柱の議論の順番は、最初に2番の大学・大学院教育の再生、次に3番の社会総がかりでの教育再生、次に4番の学校、大学応援プロジェクト、最後に1番の学校教育の再生、こういうふうにさせていただきたいと思っております。

それでは、まず骨子案の全体構成についてご意見をいただければと思います。

小野委員、どうぞ。

○小野委員 この骨子案を見ていると、例えば大学教育についても、何のために大学教育を改革しなければいけないのかという点が明確でないと思います。もっと明確に、何でもかんでも百貨店のように全部書くのではなくて、2部に分けていいと思いますけれども、第1部で今回の提言で何のために大学改革をしなければいけないかということを明確に示すべきだと思います。例えば、18歳人口が今減っている中で、どうやって大学、大学院の卒業生の質を高めるかということは非常に大事だと思っているんです。

そのためには今のままの大学でいいのか。例えば、国立大学を法人化してかなり変わりがつありますけれども、この趣旨をもっと生かして、法人化の趣旨を徹底させるような改革をさらに進めるべきだと思いますし、世界トップレベルの大学や大学院にするための方策をもっと明確に書かないと、今やっていることをただ並べてあるというふうに思いますので、もう少し見直して、積極的な前向きな改革のための方策と言いますか、改革の方向性を明確に示すべきだと。特に第三者評価による競争原理を導入するということが今言われているわけですが、それをもっと明確にしないといけないのではないかと思います。

○野依座長 今おっしゃったことは、それぞれの柱の上に大きな目標というか、あるべき姿、方向、そういうものを示すといいということでございますか。

○小野委員 ええ、方向性を示して、教育再生会議が何のために大学について検討したのかを明らかにすべきです。中教審ではなくて再生会議として大学によくなってほしいということを強く書かなければいけないのではないかと。

○野依座長 白石委員、どうぞ。

○白石委員 今、小野副主査が「百貨店」とおっしゃったんですが、最近の百貨店はもう五十貨店、三十貨店となっております、それぞれの店舗の特色を出して売上を伸ばすために切磋琢磨しております。全体を通して私が感じることは、主に前半は大学・大学院教育の再生のところが中心的な議論になるかと思いますが、全体を貫くコンセプトや目玉がこの骨子案からはわかりにくい気がします。ゆとり教育見直しと打ち出した第1次報告と同様に、全体を通して何を訴えたいのかというコンセプトを明確にすべきだと思います。教育再生会議、さすがいいことをやってくれるなというような、共感を持てるようなタッチも必要だと思います。

さらに、「充実」とか「推進」という言葉が散見されるんですけれども、このように書きますと、今の施策の延長上なのか、それとも新機軸なのかということがわかりにくい。再生会議として新たに何か打ち出していくような玉込めをしていく必要があるのではないかと思います。大学についても、それぞれの大学が戦略、戦術に沿ってもっと個性を伸ばしていけるように、国が数値目標などを押しつけるのではなくて、各地域や現場からの改革が進むように、それを国は後押しするんだというような書き方ができないのかと思います。

以上でございます。

○野依座長 どうもありがとうございました。

葛西委員、どうぞ。

○葛西委員 全体の話とこれからお話しする話が切り離しにくいので、多少大学・大学院教育の再生に話が寄るかもしれませんが、よろしいですか。

私は、基本的な方向をどうするかを考える場合、制度化あるいは固定的なものにしていくということよりは、弾力的で自由でダイナミックな仕組みにしていくという方向を強く打ち出す方がいいと思います。一面では日本の教育の長所の一つだったのかもしれませんが、今日的に云えば制度化がきちんとできすぎているというところは短所の一つではないかと思います。

大学のプロジェクトXも、大学院を良くしたいという気持ち、これはみんな同じだと思うんです。しかし原案を見ると、大学4年+大学院X年というところの4年とX年を切り離して、4年は教養に重点を置く。そして、大学院X年で高等教育のレベルを上げようというふうに、直列的に並べているように思えます。それぞれに別々の使命を与えようとしているのですが、実際にはアメリカの大学でも、あるいは、世界的に見ても、4年とX年をこういう形で切り離して制度化するという仕組みはほとんどないわけでありまして、4年とX年がある意味で入り乱れる、あるいは、高校3年と学部4年が入り乱れるというような感じの自由な飛び級の仕組みとか、自分の得意な科目については高校生のうちに大学の勉強を進めるというようなやり方の方が一般的だと思います。

私自身の体験でいうと、私はアメリカのある大学の大学院で2年間経済学の勉強をいたしました。そこで見ていまして、アメリカの大学院の平均的学生の教養レベルは日本の学生よりも低いと思いました。また、専門的知識もやはり低いと思いました。ただ、そのときに私はアメリカで非常に学ぶ点があると思いましたが、私を教えていた教授の1人はマクロ経済の理論経済学者で、25歳のときエール大学でドクターをとっておりました。もう1人は、ミクロの理論経済学の教授で、21歳のときスタンフォードでドクターをとっておりました。彼らはいずれもプレップスクールから一流大学に進み、学部の中に数学などについては大学院の修士、ドクターの部分をほとんど終えてしまっていて、並行してそれ以外の教養科目を学ぶという仕組みで進んできた人たちであります。そうでないと21歳でドクターはとれません。非常に優秀な先生でありました。

そういう意味で考えてみますと、どの段階では何をやるということをシリーズに並べていくのではなくて、むしろ高校3年と学部4年を並列的に進める。学部4年と大学院を並行に捉えるほうが良い。私が通ったウィスコンシン大学では、先生が夏休みに高校生をスカウトに行って、数学などの才能のある子を見つけますと、高校生のうちからその分野については大学にも並行して通わせます。それから、大学に入ったときは専門だけは大学院の勉強をするという形でやっていく。それによって伸ばすところは伸ばし、足りないところは他の学生と同じように補っていくという仕組みになっておりました。

これから教育をよくしようという気持ち、志は皆同じだと思うんですが、よくする際に大切なのは、制度の問題ではなくて、優秀なものはどんどん伸ばす、支援してやるという心がけとか心構えとか、社会的な気風の問題なんだと思うんです。その面でみますと、学生の自由意志というのはできるだけ尊重しなくてははいけません。例えば、住んでいる場所とかいろいろな問題があるし、何を勉強したいか、どこで勉強したいか、だれに習いたいかということがあるわけでありますから、大学と大学院を切り離して、そこで独立したものとして、自校の大学からの大学院への進学者の上限を3割にするという数値目標を定めるのは余りにも日本的でありすぎると思いますし、世界の常識からみると逆行しているように思います。そういう形ではなくて、むしろ自由で弾力的で、そして、各人の志を最大限度尊重する仕組みが大切でありますから、プロジェクトXの3、4、5の項目は、そういうふうに書き換えなくてははいけないと思います。早期卒業制度で多少の弾力性を匂わせておりますが、基本的には「6 + 3 + 3 + 4 + X」という直列思考から一歩も抜け出ていないという感じがいたします。

それから、自校の学生を優遇する必要はないと思います。きちんとした公正な試験で採用すればいいと思います。ただ、自校の学生であればずっと同じ先生が教えてくれるというケースが多く、その学生の将来性の判定は、担当の先生がより正確にできると思いますから、他校の場合には他校で教わった先生からの推薦状を評価の対象にして見ていくということは必要かもしれません。いずれにせよ、一定の比率、例えば3割と書いてありますけれども、3割ということについて何らかの科学的根拠があるかということと全くないと思います。そういうものを書くこと自体が科学的態度でないわけでありまして、姿勢として自由に公平に行きたいところに行けるような仕組みをつくってやるということを行うのは決して間違っていないと思います。根拠のない数値目標のようなものを入れることはやめるべきだと思います。

それから、今申し上げましたように制度化をしていくというよりは、才能を伸ばすためのダイナミックで自由なルートをつくってやる。直列ではなくて並列にして、自分の得意な分野は高校のときに大学のものをやり、大学のときには大学院のものを終えてしまう。そして、それ以外の教養は学部で教わるというような形にすることが、「鉄を熱いうちに打つ」ということにもなるわけであります。私のいた大学はノーベル賞を20人ぐらいとっていました。経済学部はアメリカでナンバー10に入るといようなところでしたが、学生は日本の大学の学生よりも優れているとは思いませんでした。それでも、一般的な経済学の先生を養成する上では機能しているわけです。その中で特に優秀な人は、先ほど申し上げました教授のように特別なルートで養成されており、一般とは別のルートが用意されている。それを大学・大学院教育の再生の中に分かるように盛り込んでいただきたいと思えます。

○野依座長 どうもありがとうございました。

全体というより柱の中のご説明をいただいたように思います。

川勝委員、どうぞ。

○川勝委員 全体の柱について、4番目の柱が「教育財政の充実」とありますが、これは明確な意思表示で結構です。それから、3番目の「社会総がかりで教育再生」というのが、「地域ぐるみ」という形で言い換えられているのが、これまでの分科会において多くのところで地域の子供を地域で育てることが報告されておりますので、この言葉が「社会総がかり」と対応する新しい言葉と。これは「地域ぐるみで教育再生」よりも「地域ぐるみで実行」の方がいいと存じます。

それから、大学・大学院教育の再生というのは、今、葛西委員のお話を承り、また、プロジェクトX等の議論を踏まえたと、再生というよりもむしろ一新するというふうに言った方がいいのではないかと。一新する中身を副題で目玉として出した方がいい。これはプロジェクトX、あるいは、大学院の議論におきまして国際化の推進というのか柱になるのではないかと思います。

それから、1番目の学校教育の再生は、今回は徳育の充実というのが入っております。副題にもし入れるとすればこれではないかと思いますね。しかし、これが誤解を与えるとすれば、第1次報告で出ていましたような「人間力を上げる」ということで、そのような流れの中に学力、徳育を入れるのがいいのではないかと思います。

それから、今の葛西委員のお話は6・3・3・4プラスX年ということですが、後半の3・4・X年を見直すということでもありますね。これは大きな意味では6・3・3・4制の再考ということになるのではないかと思います。6・3制につきましても、第二分科会で脳科学のお話を承ったときに、脳科学の発達に応じた小中学校の見直しが必要だと、それは4年生までと、5年生、6年、中1までと、それから中2、中3というところで、脳の発達がそれぞれ違う。また、それは我々の経験からしてもそういうところがあるかと存じます。そういう意味で、小中一貫教育、これは公教育でありますけれども、必ずしも6・3制というものにこだわらなくてもいいと。そうしますと、全体として6・3・3・4プラスX年と言いますか、これ全体を見直す方向性が出てきているのではないかと思います。

それから、プロジェクトXについて、葛西委員の意見は非常に説得力のあるものだと思いますが、一方で誤解もあると存じますね。たくさんの大学院がありますけれども、いろいろな役割を持って大学院がつくられている。1つは、プロジェクトXが明確にしていますように、大学院重点化という大学ですね、そこで国際的な競争に匹敵する研究教育をする。これは文字通り競争ですから、すべての大学ができるわけではありません。そういうところでは、内外の学生に完全に開かれている。しかし、研究拠点、教育拠点は日本にある。その意味で日本人だけを優遇しないということをどういうふうに示すかということが求められていると思うわけです。

そのような、大学院だけではなくて社会人、いわゆる生涯教育として、いつでもどこでも思い立ったときに大学院で専門的な教育を受けられるという意味において、社会的な人

材を養成していくと。そういう意味での大学院教育が多くのところでは社会人教育として求められている。さらに、それぞれの大学、例えば北海道ですと、「きりり」ですか、すばらしい品種改良によって、自然的な条件の下ではコメがつかれないところで日本最高のコメがつかれているのは、北海道の札幌農学校以来の伝統が生かされているということで、まさに地域密着型の研究がなされているわけです。あるいは、長崎ですと、シーボルト以来の伝統によって医学があります。そういう意味では、それぞれの地域において、産学官が共同してするような地域密着型の教育というものもあるわけですね。

プロジェクトXがもう少し明確にするべきは、どこを狙っているのかということ、実は少数精鋭であると。したがって、仮に大学院重点化教育の大学であれば、全体として日本人、それが3割でしかないという位、世界に開かれていると。これは学生だけではなくて、先生も内外の先生に開かれているということではいけないと思います。葛西委員が行かれたアメリカの大学もそうであったと存じますけれども、私がいたイギリスもエジプト人、インド人、アジア人、内外入り交じった先生方がおり、そこではケンブリッジで教えたり学んだりしているということで、単に学生だけのことではないわけですね。

しかし、それがイギリスに存在している、あるいは、アメリカに存在しているということが重要で、それが日本において、どちらかというところと日本の、日本人による、日本の青年のための、日本語による教育と、そういう形でのエリートというところでない、そういう世界的な拠点として立ちうる大学院になると本当に限られてきます。そこはむしろ学部とは切り離してもいいぐらいであります。つまり、6・3・3・4年で、オックスフォードやケンブリッジも過去30年をごらんになりますと、カレッジの中で大学院生だけの大学院というようなカレッジができ上がっているんです。全体として学部と大学院がありますけれども、例えばそれを東大に引き映してみれば、教養学部があります。これは先端知をそこに体現している優れた学部ですね。しかも、そこに大学院もありますね。

それは小宮山委員の言われる教育院構想にもつながってくるもので、先端知をそこに集約している。しかも文理融合である、少なくとも制度的には。そうしたものは、まさに日本の教育院のハブとして、拠点として日本全体の教育を上げていく、そういうことができると思いますけれども、その他の法学部、経済学部、あるいは、文学部といったものは、そこに学部がなくても、教養教育院でできるということでもあります。そして、大学院に関しては全部、東大の出身、北大の出身、東北大の出身、早稲田の出身、その人たちが海外の留学生も含めて、開かれた競争を経て、9月入学で入れば、そこは国際村だということで、先生方も海外の先生がいると。ただし、全体としてはそこで大学院の世界に開かれた拠点があるというふうなことができるわけでもあります。ですから、この点、葛西委員の正論を、誤解もちょっとあるように思いますので、明確にするために大学院一般としてやらない方がいいと思います。

○野依座長 ちょっと短くしてください。各論に入っていますので、短くお願いします。

○葛西委員 今、川勝委員が言っていらっしゃった「6 + 3 + 3 + 4 + X年」についてで

すが、その後にYというのがあって、少なくともドクターコースまでの間は、継続的にやった方が効率が良いケースが多いと思うんですね。ドクターまでというのは一種の基礎教育ですから、そこまでの間で切るのはあまり意味がない。その後のY年にあたる部分については、専門分野であるから、川勝委員の言われたような形は十分あり得るのではないかというのが私の印象です。

もう1つ、国際化ということをおっしゃいましたが、国際化ということと、レベルを下げないということ、この両方を両立させないといけないわけでありまして、日本の大学でいきなり国際化ということを主張するとレベルが下がると思います。私はアメリカの友人に、「私が英語でしゃべる時は、私の本当の能力の7割になっていると思ってください」と言っております。アメリカやイギリスに国際的な大学があるという事実は、アメリカやイギリスが世界の軍事的・政治的覇権国であるということからきています。フランスなどの大学がある程度国際化しているとするれば、それは北アフリカなどのかつての植民地から学生が来ていることによって国際化ができていると言えます。イギリスの場合も、バンングラディッシュとかパキスタンとかインドから多くの学生が来ているわけですね。

そういうようなことを考えますと、国際化というのは方向としてはいいのですが、急ぎすぎるとレベルを下げることになります。私の場合、英語で授業を受ければ7割からさらに下がると思います。

○野依座長 全体の構成についてご意見ございますでしょうか。

渡邊委員。

○渡邊委員 私は、この再生会議自体の日本という国の中の役割として、細かいことを幾つも幾つも提案するということではないのではないかと考えています。例えば、国民に議論を巻き起こすような仕組みの提案を具体的にしていくことがとても大切ではないかなと思います。こちらの提案を読ませていただくと、先ほど白石委員が言われましたように「充実」「推進」というような言葉がありまして、非常にわかりにくいと。

であるならば、例えば学校選択制を全国に導入するとか、こちらの中に書いてあることをわかりやすい仕組み、一つの仕組みが多くほかのものに影響を与えるような、具体的な仕組みを提案することで国民的な議論を巻き起こし、国民すべてが教育というものに注目し、みんなで考えられるような、そのような具体的な提案ができればいいのではないかなと思います。このまま出すと、「推進」「充実」等の言葉が重なっていて、非常にわかりにくいと、教育再生会議は結局何もしなかったんだねというようなことになりかねないのではないかと危惧します。

以上です。

○野依座長 では、陰山委員。

全体の構成についてお願いいたします。

○陰山委員 「学びの心を取り戻す」、「ふるさとの心から世界に開かれた大学院まで」というところについて、これも仮だと思うんですけれども、再生会議に保護者の側が一番

期待しているのは格差の是正だろうと思うんですね。もともと3割削減にかかわって、公立だと勉強させてもらえないのではないかなというように不信感があって、大きな流れになってきたと思うわけです。そういうところからしますと、ここは憲法に保証された教育の機会均等を徹底するんだということをはっきりとメッセージすることが必要ではないかという感じがするんですね。

確かに並べられている内容はかなりマニアックなところに入ってきていますので、そのところの全体の流れが見えなくなっていますから、内容的には基本的にはこれでいいと思っているんですけども、「学びの心を取り戻す」というところが余りにも曖昧模糊としているので、こここのところは、だれもが学びたいと思ったら本物の勉強を格安でできるんだということ、そういう国なんだということメッセージすることが大事だろうと思います。

○野依座長 どうもありがとうございました。

では、小宮山委員、どうぞ。

○小宮山委員 今日、拝見した案を持ち帰れないということですが、先ほどからも意見があるように、細かい点が、特に中に項目までいろいろ書いてありますので、全体をじっくり検討したい。これは重要な報告書の骨子でしょう。これを持ち帰って検討したいです。それが一つです、大きな問題としては。

第2は、各項目の前にコンセプトを書くべきではないかなと思います。

また、私は教育院について少し述べたい。位置づけを、大学の先端知の反映、としていただいて、それも大事ですが、同時に、問題が常に変わることを教育に反映する仕組み、という点が大事です。今はいじめの問題とか、未履修の問題とか、野球の特待生の問題とかいろいろ出てきているわけですけども、そういう問題というのは常に発生してくるし、学力が上がっているのか下がっているのか、国際比較でどうなのか、アスペルガーというのが日本は多いのか少ないのかとか、増えているのか減っているのか、そういうことは常に変化しているわけです。そのような問題を常に把握しながら、教育を良くしていこうよという仕組みを提案したのが教育院なんです。だから、現在、今こう対応するという提案と、我々は今後、それこそ百年の計ですよ、5年先、10年先、30年先をにらんで変化に対応していく仕組みを提案しますという、その2つが骨子ではないかと思っております。それが1点です。

それから、お金について書いたのはいいと思います。大きなこととしては、私、高等教育の例が割合詳しいものですから、高等教育の例を出して、大学の国際競争力と資金の投入量は比例するというデータをお出ししたわけです。それで、日本の公財政がこれだけ苦しいとき、もちろんそこも頑張るべきなんですけれども、さらに民間からの資金をどうやって教育に反映させるかというのが、教育財政の充実のところのポイントだと思うんですよ。そこを大きく書いてほしい。

○野依座長 それでは、門川委員、どうぞ。

全体の構成についてお願いいたします。

○門川委員 全体の構成、よくおまとめいただいているとは思いますが、今、気付いた点を申し上げる。学びの継続、例えば小中一貫教育のこと、あるいは、保育園、幼稚園と小学校との連携をどうしていくかとか、そういう学びの継続という部分がないのではないかなど。中1ギャップで、中学校から大幅に不登校が増えることへの対応も必要ですからもう1つは、再チャレンジ。落ちこぼれた子供にチャレンジの機会をどのように与えていくか。これは安倍総理の大きなテーマでもあるんですが、その辺の視点が見えてこないのではないかなと思います。

もう1つは、国も地方も縦割り行政を排して、総がかりでやっていくこと。後ほど品川委員からご説明いただけるとは思いますが、国においても、文科省、厚労省、法務省がいじめの問題でも、全部バラバラでやっている。今はいろいろなことを連携してやろうという機運はありますけれども、地方によっても保健・福祉・医療行政と、教育行政がなかなか融合しない。そここのところをきちっとしていかなければなりません。

それから、もう1つは、今、小宮山委員が言われたように、個別の細かいことまでそれぞれ皆さんこだわりがあるので、みんなペーパーで意見を言っていっていいと思うんです、この短い議論の中では無理だと思うんですね。例えば財政確立の部分、これはまた個別のところでも言わせてもらいますけれども、第1次報告で、副校長や主幹を置こうとか、新しい職を置くというようなことを提言しました。それでは、その教職員定数を確保しなければならないし、特別支援教育や学力向上策のための少人数指導など教職員の定数改善とか、新しい職の設置や勤務実体に応じたメリハリのきいた教員の優遇策、さらには団塊の世代の大量退職時に教員を確保するための教員の優遇策、そういうことも明確にしていくために、相当報告案を読み込んでいかなければならないのに、会議終了後は意見が言えません。審議の進め方として、その辺のご配慮をお願いしたいなと。思います。

○野依座長 では、品川委員、どうぞ。

○品川委員 風邪を引いておりまして全く声が出なくてすみません。私も3つ申し上げたいと存じます。

この1カ月、全国の学校現場で教師の鬱について取材をしておりますが、議事録を読んでおられる方々の間では再生会議に対する期待が高まっていることを痛感します。どういふことかと申しますと、先生も追い詰められている、子供も追い詰められている、保護者も追い詰められている、それから、教育委員会もしんどい、みんなそれぞれの現場でしんどくて、何とかしたいんだけど、動いていない状況にある。これは私は制度疲労ではないかと考えます。制度疲労をなんとかするためにも大事なことは骨太の提言です。再生会議は第2次報告で骨太の提案をしていくということを1次報告のときに言いました。でも、今手元にございますこの骨子案を拝見いたします限り、いいことが書いてございましてのにどれもがとても細かくて、骨太感が弱いという印象を私は受けました。

国民の期待に応えるためには、今まで各省庁がやろうとしてできなかったことを会議が

どれだけ提案していけるか。省庁を連携したり越えたりしてどうやって具現化していく方法を提案できるか、その制度改革に踏み込むことが大事ではないかと考えます。実際に議論はダイナミックだった部分がたくさんあると感じております。ですが、こうやってすばらしい形でまとめていただきました瞬間に、どれもが非常に細かくなってしまいます。先ほど陰山委員は「マニアック」という表現を使っていらっしゃいましたけれども、どれだけそうではないものを出していけるかということは、すごく大事だと思っております。ラフ案を出していただきますときから骨太な提言を意識していただければと存じます。「推進」とか「充実」という言葉が入った瞬間から、従来の流れをそのまま続けるのかという印象を読み手は受けますので、ここの表現等はぜひご検討いただきたいと考えます。

また「学びの心を取り戻す」というキャッチは受け手から考えると弱いというか、後ろ向きというか、ネガティブなニュアンスを与えます。もっと強くダイナミックに、21世紀の日本人をどうやって育てていくのかというような強いタイトルをご一考いただけますと幸いです。

私は批判を恐れなくてもいいのではないかと考えます。それよりも私たちがここで話しあったこと、大事だと考えること、強く訴えたいと思うことをガンと打ち出す。教育再生は社会総がかりでと言っているのですから議論が巻き起こればいいのではないのでしょうか。会議が出す提言を受けて、自分のところのニーズや地域性、ソーシャルキャピタルを考えて、教育再生のために何をどうしたいのか、何ができるのか、考えていってほしいとも思います。教育委員会が悪いといいましても、その教育長を選んでいるのは自治体の長で、その自治体の長を選んでいるのは結局はその住民です。地域の人々みんなが教育について考え、行動し実行に移せるような提言を目指したいと存じます。そういうところに落とし込むことがこの会議の意味なのではないかとも思っております。

全体については以上です。

○野依座長 最後に、小谷委員。

○小谷委員 第1次報告からさらに具体化したり前に進んでという部分と、全く新しく入ってきている部分があると思うんですけれども、私の印象としては、毎回散発で出していくのではなく、第1次報告を出して、そこからさらにもんでより具体化していくためにこれだけ進みましたよというものも、第2次報告の提言の中に出て行くべきだと思うんですね。例えば書式とか羅列の順番もなるべく1次報告にあわせてみたり、学校教育の再生の中のゆとり教育の部分は延長線上に乗っているのでもいいと思います。

2番と4番の間に社会総がかりで教育の中に親の学びの部分も入っていますが、私はそこだけすごく違和感を感じるんですね。というのは、陰山先生もおっしゃいましたけれども、例えばお母さん方にしてみれば、無事に子供が大学までいってくれて、大学院を目指すような、学業を頑張れる子供になった部分である程度万々歳で、そこから先、エリートを養成していくためにこのようないろいろな改革や見直しがされるのはいいと思うんですけれども、その前にそこまで無事に子供が成長していくことの方が、もうちょっと大きな

意味で大事なことのような気がするんです。そうしますと、親の学びとか、家庭教育というものは、一番前なのか、一番後ろなのか、これが大前提ですよという別枠に入れた方が見やすいのではないかなと思います。

○野依座長 いただいた時間がなくなってしまったんですけれども、2番の大学・大学院教育の再生に移りたいと思います。

先ほどからたくさんご議論が出ております。葛西委員がおっしゃったように、全体はダイナミック、フレキシブルにすべきだということは、私は大賛成であります。大学院の問題につきましては、世界最高水準の大学院教育拠点をどういうふうにつくっていくのかということで、優秀な若者、世界に伍してやっていける人たちの質・量ともに確保しなければいけない。そのためにダイナミックでフレキシブルでないといけないと私は思っております。

そのために、Xという名前がついておりまして、分野によってやり方はいろいろ違うだろうということがございます。世界最高水準をつくる拠点の中心となるのは、何と言いましても、大学院重点化大学だろうと思っております。こういった大学は、〇〇大学の大学院ということではなくて、日本の卓越した大学院としての組織、予算上の優遇、取り扱いがされているわけです。その取り扱いの前提として、学部からは独立した研究教育組織としての実態を具備すべしとなっております。これは何も連携をしないといけないということではなくて、そういうふうに分けられております。

先ほど葛西委員は「学生がみんな行きたいところへ行けるのがいいんだ」とおっしゃいましたけれども、本当に行きたいところに行っているかということに対しては大変疑問がございます。理工系では8割以上の囲い込みと言いますか、全体として煙突型の進級になっているわけです。大学から見ますと、囲い込みでありますし、囲い込まれる学生の側から見ますと、閉じこもり、こういうふうな状況の結果、アカデミアのみならず産業界の要請にこたえるような人材を送り込めていない、養成されていないというのが実情ではないかと思っております。

これは私の第三分科会の意見だけではございませんで、さまざまところで言われております。平成8年に大学審議会がございまして、その中で大学院の教育研究に重点を置くとするような大学、今申し上げたような大学ですけれども、そこでは学生の一定割合以上を他の大学・大学院から受け入れることを考慮すべきであると言われておりますし、11年の大学審議会におかれましても、やはり学生の流動性の向上がうたわれておりまして、各大学院において他の大学・大学院の出身者に広く門戸を開くなど、学生の流動性を一層高めて、学生の構成を多様なものしていくことが重要であると言われております。

特に、今後、学部に比べて大学院の教育研究の比重を高めようとするような大学については、つまり大学院重点化大学については、それらの判断によって学生の一定割合以上を他の大学・大学院から受けることをぜひやりなさいと言っているんですけれども、まだ実現しないわけでありまして、平成15年の教審におきまして、ついに大学院入学者中の他

大学出身の割合の増加についての数値目標を設定しると、各大学院で具体的な目標を定めて、教員、学生の多様性を高めるようにということになっております。

また、第3期の科学技術基本計画におきましても、出身大学卒業後に大学等の機関または専攻を一回は変更したものを専攻することが望ましいということで、若手一回移動の原則というんですけれども、そういうことが奨励されております。それから、平成16年の総合科学技術会議におきましても、依然として学部卒業後に同じ大学の分野の専攻に進学することが多いので、このことは学生の研究の幅や視野を狭くしがちであると。異なる背景、文化、分野に発想を持つ人材の交流と、触発することによって挑戦的で斬新な研究に取り組む意欲を低下させているということになっております。例えば、大学院の研究科においては他大学の出身者を、また一定割合以上受け入れることを方針としている例などがあって、そういった意欲のある大学院に関しては、高く評価して支援を行うべきだということを受けております。

そういうことがございまして、Xによって随分違うと思うんです。先ほど葛西委員は経済の場合を挙げられまして、学部と大学院を一体にしてやったらよかろうということでありまして、私どもの分野はアメリカでは原則排除です、0パーセントに近いです。全体の科学的な根拠があるのかというと、アメリカでは大体10%台です、自学からの進学は。そういったことを踏まえまして、第三分科会で議論をしまして、30%、3割以内ということになっております。そういう事情がございまして、数値目標を設定しないと、あるべき姿がわからないということで。これは明日からするということではなくて、ビジョンでありまして、それをどういうふう to 実現していくかということはプログラムの問題であって、財政的な誘導が必要だろうと思います。

小宮山委員がさっきおっしゃったように、これを実現するためには財政です。大学院生たちがいかに安心して教育を受けることができるかと、こういうことが成功するか失敗するかのキーポイントになると思っておりますので、ぜひ財政支援をお願いしたいと思っております。

○葛西委員 ちょっとよろしいですか。「大学院」という言葉で定義すると漠然としてしまいますが、今のマスターは昔の学部にあたり、今のドクターは昔のマスターのようなもので、言ってみれば基礎のところなんですね。ですから、そういう形で一度カルチャーの違ったところに行ってやってみろということを行うのであれば、それは研究者を育てるためのプロセスとして、ドクターをとった者に武者修行してこいという形になるはずだと思います。私がさっきお話ししたのは、経済学だけではなくて、数学がそうだったんですけれども、数学が優れている者を高校生のうちに大学に入れて大学の勉強を終わらせてしまう、できる子は大学院の修士あるいはドクターのところまでいかせてしまっておいて、大学ではほかの歴史とか文学などを学部生と一緒に学ばせるという形で、非常に効率的に才能をピックアップする形をとっています。

もう1つ、アメリカでは0%だと野依座長がおっしゃったことは、たまたま新聞記事が

出てから、私はたくさんの研究者とか、東大、京大、その他の大学、いろいろな人から、「何を言っているんだ」というような電話をいただいたり、面会を申し込まれたりしましたが、アメリカではそうはなっていないという意見が非常に強かったです。私自身の体験は随分古いので、これを参考にする必要はないかもしれませんが、今、野依座長がおっしゃったアメリカではそうなっているという話と、全くそうはなっていないという直接私の耳に入った話があるので、事実関係についてきちんと調査をしないといけないと思います。また、大学院とは何を身に付けるところかということについてもきちんと定義をしなければならない。学部と大学院という分け方は日本独特なのではないか。そのところは、社会科学であろうと、自然科学であろうと、同じでしょうから、言葉の使い方の厳密性と実態・リアリティを検証される必要があるのではないかと思います。

○野依座長 分野によっては、数学等は10歳で自分は数学者になるんだと決めてずっとやられたらいいと思いますし、ほかの分野でもそういうコースがあつていいと思います。しかし日本の場合、現状は18歳の時点で、大学入学試験で振り分けられてある大学に入って、それが6年なり9年なりずっと煙突型でやっているということは、極めて不健全だろうと私は思っております。

○葛西委員 それはそのとおりだと思いますので、そこは改善した方がいいと思います。私がいたのは州立大学ですけれども、高校生で出来のいい子は数学については大学に入れてしまって単位をとらせていました。そういう面からいうと、さっき申し上げましたけれども、「6 + 3 + 3 + 4 + X年」に加え、ドクター取得後の「Y年」があつて、その「Y」のところは確かに野依座長のおっしゃる通りだと思いますが、「X」までは一連の作業ですから、基礎を学ぶときにあっち行ったりこっち行ったりなんていう形にするのは非常に効率が悪くなります。

○野依座長 葛西委員のご意見は記録にとどめておかれることだろうと思いますけれども、この問題については、今までいろいろな専門家あるいは審議会、あるいは中教審で審議されてきております。専門家の意見がぐあいが悪いということはもちろんあるわけですが、調査や専門的意見はこれまでの流れで確認されてきている。

○葛西委員 教育再生会議は今までの教育のさまざまなトライアルがうまくいってこなかったという認識の上で、新たにここで考え直してみるかということから始まったものでありますから、今までの意見を参考にすることはもちろん大切であります。それにとらわれずに提言することが重要である。

○小宮山委員 私は、大学改革のカギは、個性化、国際化、流動化という3つだと思っておりますけれども、こういう大きな方向をきちんとここで確認しておいて、そのためにどうするか、というアイデアは下から上がってくる、それを財政で支援する枠組みをつくるというのが本来あるべき形だと思います。そのため、教育再生特別枠を今年の概算要求枠につくるところに書いて、何をそこで予算措置するかということにすべきだと思うんですね。お二人の先生のご意見は非常に理念的なものもあるけれども、そこにつながるという

点ではそんなに違わないのではないですか。

○葛西委員 大学を良くしようというのは同じですが、大学院と大学の区分というのがどこであるのかという点で基本的に違っていると思うんです。

○小宮山委員 それもいろいろな考え方があるから、いろいろなところがいろいろなものを出せばいい。今、「重点化された大学」と野依座長はおっしゃったけれども、実をいうと私立にいい大学がたくさんあるわけで、そっちも同時に考えなくてははいけませんよね。ですから、アイデアはいろいろなところからいろいろなものが上がってくる、それをどういう大きな方向で組み上げ、支持するかという、その仕組みを考えることが大事だと私は思います。

○野依座長 川勝委員、まとめていただけませんか。

○川勝委員 今の3割というので誤解があるとすれば、すべての大学院で同じ学部出身者が3割というのが限度だととられると具合が悪いですね。また、学部と大学院の区別は、実態としてみると、日本の場合、大学における教養教育がなぜ廃止されたのか、あるいは、制限されてきたかということ、高校の連続だということがあって、葛西委員が言われるように高校で教養もできるわけです。一方で、世界の共通のスタンダードとしてBAとかMAとかp h. D.というのがあります。それにふさわしい内容があるかどうかということが今問われているわけです。少なくとも日本におけるBAで大半のものはレベルが低いという状況にあります。但し、現行の制度でみると、それをフレキシブルに弾力的に運用させていく必要があるということは、葛西委員の言われる通りだと思います。

それで、3割についてですけれども、私は野依座長の「重点化大学院」を全体として3割ぐらいと。そこには一気に3割にできないところもあるでしょう。しかし、ほとんど0にできるところもあると存じます。それは学部教育と完全に切り離すということもぐあいが悪くて、具体的には東大とか京大、仮に東大を挙げれば、東大には教養学部大学院というのがありますね。それは文字通り全体の教養をどう上げていくかということから見事に成功した事例です。一方、似たようなことを経済学部や法学部、あるいは、文学部、教育学部等でやっています。医学部の場合には全体としてしっかりやっついていかななくてはいけないというところがありますが、とにかくそういうところは0%でもできるんです。東大としては、教養学部として学部があると。しかしながら、生態学研究科あるいは工学研究科といったようなところは完全に対等の競争であるというようなことがありますので、その辺のメリハリをつける形で表現なさいますと、プロジェクトXの野依構想は葛西委員の言われることと矛盾はしないと思います。

○野依座長 もう時間がございませぬので、この問題は一応打ち切らせていただきます。

それでは、3番目にまいりまして、社会総がかりで教育再生の部分のご議論をしていただきたいと思います。

本日は、門川委員と品川委員、張委員からこのテーマに関連して資料を提出していただいております。よろしく願いいたします。

それでは、品川委員から、3分程度でお願いしたいと思います。

○品川委員 お手元にカラーの資料がございますので、そちらをご覧ください。

図を見ていただくと少しややこしいかもしれないので簡単に説明させていただきます。

これから申し上げますことはみなさまからしましたら荒唐無稽と思われるようなことかもしれませんが、現在の学校の課題と現状、それから、すべての子供の教育権、成長発達権の保障、それから、問題親とか問題教師、未履修問題といった色々な教育現場にまつわる課題、さらにはいじめなどを含む反社会的行動について、そういった子どもたちの学びの場について、学校を巡るさまざまな課題や紛争を解決していかなければ、いくら教科書を厚くしようが、授業時間数を増やそうが、徳育を教科にしようが対処療法にすぎないのではないかと私は考えております。そういったこと、すなわちすべての子供が安心して学べる学校、先生がその能力を十分発揮して教育に携われる環境、すべての親・地域が責任を持って子育てできる社会実現のため、文科省を中心に各省庁の少年・家庭部局を再編成いたしまして、21世紀を担う子供たち、美しい国日本を生きる日本人たちに見合う新しい教育、福祉、保護行政を展開していく必要があると考えまして、ここに提案させていただきます。

これまで私は何度も省庁連携が必要だということを申し上げてまいりました。すでに市町村レベルの自治体によっては子供課というところを作り、福祉行政と教育行政を一本化しているところもございます。それでもニッチに落ち込んでくる子供たちはいるんですね。先ほど申し上げましたように、親も追い詰められているし、教師も追い詰められている、そういった現状を踏まえたときに、今一番求められているのは、実は子供を中心にその出生から就労までを一貫して指導支援できるシステムを再構築することではないかと考えます。

詳しくは配布させていただきました資料をお読みいただけましたらお分かりいただけると思っておりますが、この中には、先ほどから小宮山委員がご提案なさっておられます教育院構想も含まれます。また1次報告で出席停止について言及いたしましたが、その間のその子どもの教育権はどうやって保障するのかについてはいまだ議論されていません。その点につきましてもご提言させていただいております。

文部科学省だけでも十分対応は可能ではないかというご意見もあるかと思っておりますが、なぜそれでは不十分なのか。それは取材するたびに痛感することがあるからでございます。私のこの省庁再編案は、少年家庭審判所の設置の必要性を痛感しておりますところからスタートしております。今申し上げましたように、教育院や出席停止になりました子供の教育権保障、成人学校等第二の教育機関等の設置も視野に入れますと、やはりここは子供を中心にした監督官庁が必要だろうと考えるわけでございます。

手短にご説明申し上げます。

そもそもなぜ少年家庭審判所、つまりなんらかの行政審判所が必要だと考えるかと申し上げますと、すべては日ごろ申し上げておりますようにすべての子供の成長発達権、教育権

を保障するためでございます。たとえば今、教師は未払い分の給食費を保護者の下に取りに行きます。夜の10時、11時に保護者のもとに行き「給食費をください」と言う。これはあきらかに教師の本来の仕事ではございませんよね。あるいはクレームを言い続けたり、ストーカーのようになってしまう保護者もおられます。そういう問題のある親に現実的に対応しているのは教育委員会ではなく現場の先生方です。教育委員会に相談しても、先生頑張ってくださいといわれるだけですし、ストーカー等の行為や学校に夕方から深夜まで居座って抗議し続け業務妨害しても、公的機関である学校は個人である保護者を訴えることはできません。そこで教育委員会は訴えるなら先生個人でお願いしますということになります。つまり、学校側は法的根拠がないため行政指導を行えず、教育委員会とともに「お願いします」というしかなく、問題親に対しては素手で戦っている状態でございます。そういった状況で果たして子供の教育権や成長発達権は保障されるのでしょうか。実際、保護者が過剰に要求してくるため学校側が身動き取れなくなり、子供がお客さん状態になっていて学ぶべきときに学ぶ機会を逸しているというようなケースを私はいくつも見てまいりました。つまり、子供自身が不利益を被っているわけでございます。

こういった状態を何とか変えていくためには、行政審判所、日本にも戦前、少年審判所がございましたが、そういったものが必要であろうと思うわけです。でも、少年問題だけではなくて、家庭問題、学校問題など子供をめぐる環境はすべて監督審判指導していけるようなものをつくる必要があるのではないかと。少年家庭審判所をつくれれば、虐待からニートまで、一人の人間の出生から就労まで、ライフステージに応じた指導ができ、支援ができていくと考えます。確かに現行では家裁がその役目を担っているのかもしれませんが、家裁は司法機関ゆえに悪いの判断は下せましても、実行機能はございません。行政機関ではないのであたりまえですが、現場に任されているわけでございます。

一方、LD等があると分かっても指導しないなど教育権を学校が侵害する場合もございます。未履修問題もその一例かもしれません。いじめなどの問題もあります。現状ではこういう場合ですと、保護者や子供本人が訴える相手は教育委員会しかないわけです。でも、その教育委員会が学校側と密接だったり、学校に強くいえなかったりします。教育委員会が何もしてくれませんか、保護者や本人は司法に行くしかないわけですよね。でも、それには手間とお金がかかりますし、子供は日々成長していつているわけです。そういうときに裁判にするメリットデメリットを考えますと、たいていの親は今日の前にいる子供をなんとかしよう、せめてこれ以上傷口が広がらないように、せめて不登校にはさせたくないからフリースクールなどに転校させるなど、第三の道を選ぶことも少なくないと思います。これまた不利益を被るのは子供です。

あるいは虐待親から子供を引き離すという場合もあります。ですが引き離された保護者に対してエビデンスベースの効果的な指導はなされているかといえばそれはない。だから家族を再統合するときに課題が常に残ります。行政審判所があれば、子供を保護している間、保護者に対してペアレントトレーニングを受けさせるなど行政指導も可能になります。

す。そういったトレーニング内容は教育院で、省庁を越えた知見を投入しエビデンスベースのものを開発すればいい。でも現状はどうかということはいずれもできていない。それで制度疲労を起こしているのではないかと申し上げるわけでございます。

そこで、こういった行政審判所を作りますときにどこに所属するかと考えますと、文科でもなければ厚労でもない、法務でもない。そうしたときに各省庁が持っているものを一つにして新しい省庁を作りますことによって、今問題になっているニートや、最近話題になっています若年のホームレス、ネットカフェ難民ともいっておりますが、それから養育力が低下している家庭等国を根底から揺るがすような問題に直結して対応できるのではないかと考えるわけです。もはや一人の人間のライフステージに応じた指導や支援を行う省庁が必要とされている時代だと考えます。

ご批判もあるのは重々承知しておりますが、それでもなぜこれを出したのかと申しますと、教育問題というのは学力低下と規範意識だけではなくその背後に踏み込んでいきませんとおそらく何も解決しないであろうと考えるからでございます。

どれだけ学力向上を視野に入れて教科書を厚くし、10%授業時間を増やし徳育を教科にしても、結局、不登校になったり、いじめ問題があったり、非行に走ったり、うつになったりしたら、何の発展的な話にはつながっていきません。そこまで視野に入れた構想だということをお願いしたいと思います。詳しくは読んでいただければお分かりいただけると思いますが、分断されている組織を一元化することで、情報も戦略も共有でき、かつコスト合理化にもつながります。犯罪の予防効果も高まり、結果的に社会保障費も下がります。繰り返しますが、教育再生は学力だけの問題ではありませんし、文科行政だけの問題と矮小化してもいけないと思っております。

これについて、今日この場ですぐに議論していただきたいなどとは思っておりませんが、是非第3次報告までに一度皆様のご意見を伺いたいと存じます。

また、別途時間をとっていただけてちゃんとお話させていただければと思います。ありがとうございました。

○野依座長 時間がなくて申しわけありません。

○門川委員 1分だけあわせて説明いたします。給食費の未納問題が騒がれました。でも、全国で約1%、京都市は0.04%です。その子供のために学校はものすごいエネルギーを使います。それから、問題親、あるいは、言葉は適切でないかもしれないけれども、手に負えない極めて一部の子供。その子供に初期に対応できない。的確に対応できない。そのためにその子どもの教育も保障できず学校全体が荒れていきます。すべての子供の学力と規範意識を保障し、学校を立て直すためにも、新しい枠組みが必要です。それは、縦割りを排除することで新たな財政投資をそれほど多くしなくてもできるのではないかと。学校と警察行政、厚生行政とは非常に距離がありますけれども、新しい枠組みをつくったら、初期に対応できて、きちっとした徳育もできるだろう、学力保障もできるだろうと感じています。そんなことをお願いしたい。こういう提案ができるのが再生会議ではないかなと思

ます。

以上です。

○野依座長 はい。

それでは、張委員、よろしく願いいたします。

○張委員 私の名前の書いてある提出資料が3つございますけれども、その1番の方をご覧になりながら、お聞きいただきたいと思えます。

第1次報告で、社会総がかりというコンセプトが打ち出されました。これを受けまして、経団連でも産業界として次世代育成のために何ができるかということを経団連でいろいろ検討したり、まとめたりしております。既に4月23日の総会におきまして、企業行動憲章の実行の手引きを改定いたしましたので、それについてここでもご説明したところでございますけれども、このたび教育界と企業の連携推進に向けた産業界の取り組み、今後の課題などについてまとめてみましたので、説明させていただきます。

最初に1の「基本的考え方」と2の「企業の教育分野の社会貢献活動の現状」でございます。産業界といたしましては、次世代育成を社会的責任の一つとして位置づけ、当事者意識を持って取り組む必要があると考えております。現在でも、企業の社会貢献活動全体に占める教育分野の比率は最も高い。また、近年増加傾向にあります。お配りした報告の参考資料の中に社会貢献支出額の推移とか企業の教育関連活動を、ほんの一部ではございますが、記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。現在より広範な企業の事例を整理しておりますので、別途お示ししたいと思えます。

次に、3の「学校教育と企業の連携促進に向けた課題」でございます。今申し上げましたように、企業の取り組みがそれなりに進んできている背景といたしましては、教育を通じて社会に貢献するという企業の意識の高まり、総合的な学習の時間やキャリア教育の導入など、教育現場において企業の人材、ノウハウを活かす機会が増えていることがあろうかと思えます。教育委員会を中心に企業と学校が対話する機会を増やしていけば、教育界と企業との連携はさらに進展するのではないのではないかと考えております。

それから、4の「産業界の今後の取り組み」でございますが、日本経団連としては引き続き教育支援活動を充実させるとともに、会員企業に対しましても、連携プログラムの充実とか、社員が学校教育に積極的に参加するような機運の醸成を呼びかけてまいりたいと考えています。また、経済団体間で連携を強化し、連携プログラムに関する情報のネットワーク化、共有化を図るとともに、先進事例を横展開するなどの活動をしてまいりたいと考えております。

5の「教育界、自治体への要望」といたしましては、ここに5項目ばかり書いてございますけれども、教育再生の担い手である教育界には、外部人材とかノウハウの活用により一層積極的に取り組んでいただきたいと思えます。この5つ書いてある中で一つ二つ申し上げますと、教育委員会が学校と企業の連携を促進する方針を明確に示していただきたいということ。それから、校長先生を中心に学校が組織的に課題に取り組むための環境

を整備することが重要だと考えておりますので、教育界と産業界の連携促進に向けて、この取りまとめを踏まえて、第2次報告を策定していただきたいと考えております。

この件につきましては以上でございますが、一言だけつけ加えさせていただきたいと思っております。先ほどのご議論の中で、時間がなくて申し上げませんでしたけれども、例えば企業に関することで、6ページが一番下に「ワークライフバランスの推進」と書いてありますが、これは経済界では全く違う意味で使っております。こういう使い方をすると、意味がぼやけてくるということで経団連は反対すると思っております。

それから、3番のところでも申し上げましたように、これは社会貢献活動としてやっておりますので、国や自治体から褒めていただくようなことでもないのではないか、それならほかの社会貢献活動はどうなるんだということになります。そういったことで、細かく見ると訂正させていただきたいようなこともございます。

それから、さっき「推進」とか「充実」というお話がございましたが、第1次報告でもいろいろ議論しましたように、既に相当いいことをやっていらっしゃるのでも、仕組みを直す必要はなく、これを紹介して横に展開するとか、奨励してどんどん広げていけばいいんじゃないかということがたくさんございますし、今までのゆとり教育みたいにちょっと直そうということや、部分を改善しようということ、また、今までないものを全く新しくしようということなどがございます。こういうふうには中身は性格によって分かれると思っておりますので、その辺がはっきり分かるような書き方が必要ではないかと思っております。

余分なことを申し上げましたけれども、以上でございます。

○野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、ご意見ございますでしょうか。門川委員、どうぞ。

○門川委員 張委員の前の御提案や経団連の企業行動憲章、実行の手引きの改定について、非常に素晴らしいことだと思っています。ちょうど今日と明日、山谷補佐官、川勝先生、陰山先生に来ていただいて、京都で企業と経済団体、教育委員会、私学の立命館も含めた2日間にわたるシンポジウムがあります。そこでも、こういう取り組みが進んでおりますし、経済界でこういう指針を出していただけるのは非常にありがたいと思っています。

そこでこの6ページのことですけれども、私もご意見を申し上げようと思ったのが、「ワークライフバランス」です。これは前回、「ワーク」と「ライフ」と「バランス」という部分で、早く仕事が終わったらパチンコに行くとか。今、個人主義がはびこっていますので、教育や公のことに生活の時間か活かされるかの疑問があります。京都で議論しているときに、「ワークパブリックバランス」とか「ワークエデュケーションバランス」とか、そういう言葉を加える方が適切ではないかなと思うようになりました。昔、仕事が終わってまっすぐ帰って、子供と接触するのではなくて、職場の仲間との交流でマージャンをしていて、今、反省しているんですけれども、そういうライフとのバランスでは意味がない。同時に、自分の子供ではなくて、地域の子供のことを社会全体で育むように、ある

いは、関西の企業でPTAの会長になったら、5日間特別休暇を与えますというようなことがあるわけですが、そういうパブリックつまり、公、地域、社会貢献、教育貢献という趣旨を報告案でおっしゃっていると思いますのでそういう形に直していただいた方がいいのではないかなと思います。

以上です。

○張委員 「ワークライフバランス」というのは、いかに仕事のライフをバランスとって生産性を上げるかということで使っておりますので、ちょっと違うということを申し上げたわけです。今の門川委員と全く同感です。

○野依座長 ありがとうございます。

では、どうぞ。

○陰山委員 一つだけ。「ワーク・アンド・ライフ・バランス」についてです。これは今まで議論をしていなかったんですけども、今後入れてほしいということはこの中には入れない方がいいんですかね。と言いますのは、「ワーク・アンド・ライフ・バランス」の中で、一つ考えますのは、今の日本の特殊性というのは夜型化社会、あれだけ激しい中国ですけども、北京に行ってみると9時半ごろからビルはほとんど電気が消えているんですね。日本の東京はものすごく明るい。京都へ行って、夜、ビルに上がりますと、真っ暗なんですよ、夜景が全然違うんですね。驚きました。

そういうところからすると、睡眠とマンパワーというものを科学的に研究する必要があるのではないかと。学術的研究はあると思うんですが、実証的研究はないと思うんですね。各企業において、例えば残業は全くない日を2日間励行すると生産性はどう上がったかというようなことをやっていかないと、労働組合と使用者側との間で、「何時間働かせるんだ」みたいな力関係の話になってきて、あまりいいことにはならないのではないかと。そういう点で、「ワーク・アンド・ライフ・バランス」に関する実証的研究を是非とも入れていただきたいと思います。

○野依座長 ありがとうございます。

では、小谷委員。

○小谷委員 細かいことで申しわけないんですが、1番の真ん中の「子育て教育の充実」のところですけども、ここを見た人は絶対誤解すると思うので、「子育て教育」をカギカッコで囲むなどしないと、中高生に子育てをすることの推奨をしているように受け取られるととても怖いので、「子育て教育」で区切った方がいいと思います。

○野依座長 時間がだんだんなくなってきました。総理が10時前後にいらっしゃいます。あと10分ぐらい、学校、大学応援プロジェクトについてご議論いただければと思っております。

どうぞ、陰山委員。

○陰山委員 続けてありがとうございます。教育財政基盤の確保ということが1番にうたってあるんですけども、実際に真水としてより多くの資金が学校に投入されるという具

体的な道筋を示していただかないと、免許の更新制とか教育委員会の評価とか、非常に厳しいメッセージが学校に投げかけられているというふうに、再生会議に対する認識を持っている教育関係者も多いんですね。

そうした中で、実際に動こうと思ったときに財政が最も重要なことになってくるわけです。例えば人員の確保ということは僕としては絶対入れておいてほしいし、教職員の給与は、前にも言ったかもしれませんが、研修費でもあるわけですね。日本の学校にある事務に使われているコンピュータの何台は個人持ちなのか、これほど個人持ちの事務用のコンピュータでやっている業界はほかにあるでしょうか、僕はよく知りませんが。何十万ものお金をかけて個人的にやってきたわけですが、大学に入ると研究用のコンピュータを、僕らも買いましたが、そういうふうなところから見ると、給与というのは実質研修費でもあるわけです。

そういう点からも、メリハリというのであれば、研究費と幾ら幾らと費目が変わっていいですよ、しっかりとしたお金が教職員のもとにも届く、また、子供たちの教材費にも届く。そのためにも、「公共費マップ」ということも書いてありますけれども、その前に国から学校に送られたお金は必ず学校に届く仕組みを何年間に回復するというを前提にしたということを書いていただかないと、とてもものめる内容ではないと思います。

○野依座長 では、門川委員。

○門川委員 地方における義務教育費の確保にも注目と記されています。地方分権だから気を使って書いておられるんですけど、ここは重要ですね。小中学校教育は地方が責任を持ってやるわけですから、地方できちとした義務教育費を確保する、増額するというを明確に打ち出さなければ。同時にそれを国が支援していく、そういうことだと思うので、そうした仕組みの記述が弱いのではないかなと思います。

それからもう1つ、骨太方針に反映させようということが大きなねらいでこの2次報告が出ると思うんですけど、既に閣議決定、法律も見直してもらったらいという総理の発言があったんですが、2.76%の教員の優遇措置を削ることが閣議決定されていたり、あるいは、教職員の数を児童生徒の自然減よりもさらに減らすという行政推進法がありますので、それを撤廃して、さらにメリハリをつけて増額しなければならないということも明確にしてほしい。再生会議でいろいろな注文が地方に対してあるけれども、財政支援は非常に弱いと思います。この部分は随分議論された割に非常に圧縮されていると思いますので、その辺を明確にしてほしい。

1次報告でもいろいろな取り組みを提言し、お金が要ることとなった。例えば、1週間にわたって小学校で野外活動をさせようということでしたら、だれが引率するかという問題が起こる。しかも、小学校は65%が女の先生です。ワークライフバランスが大事だと言うならば、小さい子どもを持つ女の先生は引率が非常に難しい。1週間にわたって学校の先生が35人、40人の子供を連れていくには、昼夜を含めた指導体制子供約10人毎に1人は引率する教員等が要ります。そういうのが現実なんですね。こうしなさいと言って、お金

は地方でやりなさい、これではできないわけです。お金のある私学はできるかもしれないけれども。こういうことがありますので、明確な方針を、予算確保とともにお願いしたい。以上です。

○野依座長 では、直接関係ある小野委員、どうぞ。

○小野委員 高等教育財政ですが、私、今週、G8メンバーの世界各国のファンディングエージェンシーの会議でボストンに行っていたんです。アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、ロシア、どここの国も高等教育に関するお金を計画的に減らしている国はありません。21世紀の今の知識基盤社会において。特に高等教育は国家戦略として世界の先進国と競争していくためにも財政基盤の確保が絶対に必要だということがございますので、そこはぜひ強く書いてほしい。

○野依座長 小宮山委員、どうぞ。

○小宮山委員 前回、総合科学技術会議とかイノベーション25とか、他の委員会の方がお出でになって、大学の活性化、そのための流動化、国際化といったようなビジョンは皆さん一致していてよろしいんですけれども、そこに行くプロセスに関して、どこまで大学や大学院の実情を知っていておっしゃっているかというあたりに差が出たと私は感じております。そういう意味でいうと、総合科学技術会議が大学・大学院に関しては相当のメンバーで議論をしております。ですから、これはぜひ参考にさせていただきたい。具体的には、ここの「一律的配分から評価に基づくより効率的な資金配分へのシフト」、ここら辺の表現は非常におかしいと。「評価に基づくより効率的な資金配分」、それだけが正しい表現だと思います。

それから、全体にいうと、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、公財政が非常に苦しいという状況があるわけです。その中で公財政がどこまで頑張るかということ。先ほど具体的に申し上げましたのは、去年、経済再生特別枠みたいなものをつくったわけですね。それと同じような教育再生特別枠といったようなものをつくって、その運用の仕方は、下からのグラスルーツの提案を方向性に沿って選んでいくという形で、戦略的集中をすべきだろうと思います。

もう1つ、民間からの教育投資です。アメリカはエンダウメントの運用益だけで5兆ですが、日本のように所得配分が均一なところでどうやって民間からみんなが支援するか。そのためには寄附の優遇税制というところをやるべきだと。公財政と民間からという両方を財政の面で検討すべきだと思います。

○野依座長 品川委員、どうぞ。

○品川委員 4番目が第2次報告の大きなポイントではないかと思っております。第1次報告では、教育委員会を何とかしなければいけないとか、ダメ教師を排除するとかいうようなことを申し上げました。注文を出すのであれば、我々も何ができるかというところを具体的に出していく必要があると思っております。それはやはり財政措置、教育財政の充実だと思います。

過去に何回かアメリカは「no child left behind act」という法律ができたから、エビデンスベース・エデュケーションがスタートしたということを申し上げました。でも、あの法律の最大の欠点は財政措置については具体的に触れていないという点でございます。

教育財政についてももしっかり打ち出すことが大事だと思います。以上です。

○野依座長 では、葛西委員。

○葛西委員 改革というのはコストパフォーマンスを上げるということでございますから、スクラップ・アンド・ビルドを前提にしないで改革とは言えないと思うんです。国鉄改革では、42万人を20万人までに削減しました。人件費の比率は85%から30%以下に下がりました。それをやった上で、その次に何をやるかということに意味があるのであって、非効率的なシステムをそのままにしておいて、ただ財政資金だけを今のような状況の中で投入するということになると、それは非効率を容認したことになると思うんですね。だから、教育再生会議のポイントの中にはそれをぜひ強く入れていただきたいと思います。

○野依座長 ありがとうございます。

それでは、白石委員。

○白石委員 私も10秒だけ。国民の関心マターというのは、教育以外にも公共事業や福祉、医療、いろいろなところがあると思います。その中で、血のにじむような努力を、教育面において徹底的にスリム化して、それで再生会議がやるべきことを打ち出していくなればこれだけかかると、その結果も増額であれば、多くの国民は納得すると思いますが、積み上げのない増額を打ち出すのだけはぜひ避けた方がいいと思います。プロセス重視で、その結果努力先行、そして、増額が必要であればその結果必要だという打ち出し方を是非すべきだと思います。

○野依座長 では、渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 これは私の例ですが、私の学校は4年前に破綻しました。2億円の赤字の学校でした。仕組みをすべて変えて3億円の黒字にしました。これは一つの例だと思うんです。公教育においてもコストパフォーマンスをぎりぎりまであげていくということの中において、それを全部子供たちに還元していくという考え方を教育再生会議としては踏襲すべきだと思います。

○野依座長 他にございますでしょうか。では、門川委員。

○門川委員 コストと成果の評価というのは大事だとは思いますが。ただ、義務教育などで成果を上げている私学と公立学校との教育条件面での違いは大きい。私立の小学校、中学校は、設備も教員の数も予算をたっぷりを使って成果を上げています。高等学校教育以上と小中学校教育とはかなり現状が違いますので、その辺もご理解賜り、教育条件の充実をお願いしたい。

○野依座長 どうもありがとうございました。

総理がいらっしゃいましたので、最後に1番の学校教育の再生の部分についてご議論いただきたいと思います。

どなたからでも。義家委員、どうぞ。

○義家委員 学校教育について、まず10%の受け皿としての議論の問題ですけれども、ここで10%増やして、何を与えながら基礎学力を上げるかということを議論するとき、教科の再編を考えていかなければならないと私自身は思います。例えば一例で、今多くの土曜スクールをやっていますけれども、土曜スクールの実態を見ると総合学習の時間の延長なんですね。一方で、総合学習の時間は平日にやられていると。その総合学習の扱いはどうするのか。

それから、同じ総合学習を例にすると、技術家庭科という教科がありますけれども、この技術家庭科の内容の多くも総合学習と重なる部分があるんですね。さらに、技術の教科書をひもとくと、中学校などだと約半分がコンピュータの勉強、情報の授業と重なる分野なんですね。それから、家庭科をひもとくと、公民の社会分野などかなり重なる部分があったりする。逆に技術家庭科というのは親学だと思うんですけども、家庭科の中で親、家庭について扱っているページは50ページほどしかないという形で、この10%を単に教えなければいけない教科に割り振っていくと、ハッピーマンデーホリディで月曜日の休日も増えており、週休2日以上に実際の所なっている。他方で教える教科が増えているので、結果的に基礎学力を保証するに足りない時間、10%では全く足りない時間なわけですよ。だから、土曜日の扱いをどうするかということを議論する一方で、教科再編についても知恵を出し合いながら、重なっているところは排除して、効率化・合理化を図っていく努力が必要だと思います。

それから、学力向上の部分で抜けているところの一点ですけれども、いかにいい制度をつくろうとも、いい授業が行われなかったら、子供の学力は向上しないわけです。その中で、今大変な時代、特に小学校が大変な時代に入ってきています。教員の大量採用時代です。横浜では今年度800人以上の若い先生方が新たに教壇に立っていますが、多くの特に小学校教師の繁忙感の理由は当然なんです。新人の先生は全教科を教えますから、1年目から全学年を経験するまでの間はすべての教科の教案、教材をつくらなければいけないんです、日々の中で。その上で雑務もこなさなくてははいけない。

今、それだけ多くの新人が、ノウハウがないまま入ってきて、現実つぶれそうになっています。4月に入った若い教師たちがたくさん相談にきますけれども、眠れない、土日もない、このままでは教員を続けていけないと悲鳴をあげているわけですね。教材の共有が今まで行われてこなかった、現実の小学校の問題を振り返った上で、よりダイナミックに、例えば京都でもやり、横浜でもそれを参考にスタートしているわけですけれども、国ですばらしい優秀教材をライブラリーして、みんながコンピュータ、パソコンでダウンロードできる。そうしたら自分自身で探求していく。それをベースにして探求して、いい授業をつくっていけばいいわけです。

多くの新人教員が入ってくるこの時代だからこそ、教育院の中でやって。でも、教育院をゆっくりやっていたら遅いんです。目の前の若い教師たち、もう限界です。睡眠時間が

かなり少ない状態で全教科の教案をつくっている段階なんですね。これはいち早く出して大量採用時代の若い教師たちを安心させること。それから、すべての教師に一定のクオリティの授業ができるんだという保証をしていくことを早急に進めていかなければいけない。これは第2報告に入れるべきだと私は思います。

○野依座長 川勝委員、どうぞ。

○川勝委員 運営会議のときに、徳育の充実がトップに書かれていたのではないかと思います。学力の向上を持ってこられたというのは、それなりのお考えがあったんだと思いますけれども、その辺もう一回きっちり考えた方がいいと。徳育の充実の3ページ冒頭のところに、「知、徳、体の調和のとれた人間形成」と書かれていますね。これは知と徳と体とが一見同じレベルに理解されているということなんでしょうけれども、実際は知育は何のためにするかというと、「学徳」という言葉もありますように、徳を磨くためにあるんですね。体育も一緒です。身体教育を通して、スポーツを通して人格が形成されると。これは小谷委員が実例でありますけれども、そういう徳を磨くということとともにあるわけです。本来、学力と徳育というのは矛盾するものではない。あるいは、別置するものではないと思うわけです。

そういう意味では、3つのバランスということであれば、知的教育と情操教育と身体教育、この3つであって、全体として人間力を上げる、あるいは、人間の徳性を高めていくということで、徳というものを理解するべきだと思うわけです。ただ、徳という言葉が旧来の道徳ということで反発するものがあるとすれば、「人間力」あるいは「人格」という言葉に言い換えていいかと存じますけれども、今回の学校教育の再生は、前回は授業時間を上げるということで10%とありましたが、今回は心というところで学校教育再生のもう一つの基本は、徳育の充実にあるということです。

そうしますと、(2)のふるさとのところは、心を教えると。これは宗教ですね。それから、③の体育・スポーツ、文化・芸術というのは並べてありますけれども、体育・スポーツはそれとして、文化・芸術もそれとして別置するべきではないかと思うわけです。昔、「健全な精神は健全な身体に宿る」というのがありました。これもいろいろ議論のあるところでありましょうけれども、心身のバランスが大事だということを言っているわけで、徳育の充実のところはむしろ心身のバランスというふうに言って、心の方は文化・芸術、それからもう1つ、学力というものがあるんだと。

それからもう1つ、体育というとすぐにスポーツというふうを考えられがちですけれども、学力の中に「早寝、早起き、朝ごはん」というのがありますね。これも実際は身体教育というふうに議論できるところであります。そうすると学力も上がっていくということで、給食は授業であると。つまり、食育というのは身体をバランスよく発達させるために重要だということですね。この辺は、これだと学力偏重というふうにとられかねない。学力はいかに上がっても悪賢い人をつくったら全く意味がないわけで、全体としては、学校教育の再生は徳育の充実ということ、直截に言えばそういうことだと思います。

そして、知的教育は学徳を上げると。情操教育はいわば心徳を上げると。授業を通じて豊かなところを通じて豊かな心を磨くということで、「心徳」という言葉もありますね。それから、身体教育というのは、食育とか給食を通して人格形成をしていくんだと。それを書くべきで、従来の道徳とか修身というふうに理解されるのではなくて、全人的教育を公教育について保証していくと。そこにおいては、知的教育も情操教育も身体教育も皆重要だということを、少なくとも今回の学校教育のときには言うべきだと。

前はどちらかというと学力に偏した、それは落ちているから仕方なかったと思いますが、今回第2次報告ではそれを出すべきだと思います。だから、徳育を一つの項目に挙げるのではなくて、全体項目に挙げる。徳育の充実のところは心身のバランスというふうに書き換えて、徳育の方を上に出した方がいいと思います。

○野依座長 では、門川委員、どうぞ。

○門川委員 義家委員から言われたことと共通するんですけども、京都市では、新人の先生でも最低限の道徳の授業ができるように、小学校1年から6年までの各学年ごとに指導計画と教材を用意して、豊富な教材の中から選択しながら活用できるシステムを作りました。この教材は4回目の改訂となった小学校1年生用の教材です。中学校でも作っています。そういうことをずっと積み上げてやってきたわけです。

そこで、道徳の教科化ということでありまして。教科というのは何かということ、評価をすること、それから教科書を使った授業をすることと、専門の先生がいるということが教科の3要素だと思うんです。しかし、ここに居る皆さんはそういうことを考えておられないと思うんです。だから、評価はしないということがはっきりしてきました。次に、文部科学省の検定教科書を使おうという議論がありましたが、全国一律にはできないと思います。地域の豊富な教材を使うべきです。それから、教師も道徳の専門の免許をもった先生というのは無理だと思います。担任を中心に地域の人や校長先生なども含め、いろいろな人が教えたらいいいと思います。

したがって、これは従前の教科ではないんだということを明確にしなければならない。また、一つの教科書を使って北海道から沖縄まで地域色のない道徳をやるということではない。ただし、モデルはつくって、すばらしい教材、これは教育院構想と重なるわけですが、でも、どんどんいいモデルをつくって、例えば中学校で生徒が感動した教材があれば、それを教育委員会が集約して、学校へ提供していくんです。これをいずれはデジタル化していこうと。それで学校が豊富な教材、子供の心をゆさぶるような教材をどんどん活用していく。京都レベルでやっているのを全国ネットでやっていったらいいと、そういうことではないか。

つまり、評価はしない、国定教科書はつくらない、つくれないと思います。そして、道徳の先生という専門の先生に特化しない。そういう新しい概念の教科であると明確にすべき。このことをはっきりとメッセージにしておかなかつたら、従前の国語を教えるような教科にするのかという誤解を与えて、せっかく積み上げてきた道徳の授業までがおかしく

なってしまうたらもったいない。京都市では、ことし、30校で親子がともに学ぶ道徳の授業を行います。地域力、地域の人材や親の参画も得て、創造的に取り組むことができる道徳を目指してほしい。

以上です。

○野依座長 では、渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 この骨子案について一言言わせてください。骨子案の初めに「子供には機会均等であること」、それから、「教育の格差を生み出さない」と書いてあるわけですが、全体の1、2、3、4で、教育の機会均等もしくは教育の格差というところにあまり触れられていないのではないかと気がになります。

特に教育の格差ということで言いますと、今現在、奨学金というのが大変騒がれておりまして、教育の格差における最も大きな格差は公立と私立だと思っております。私はいつもバウチャー制度ということを使うんですが、それは公立しか行けない子も私立に行けると。家庭が豊かではない子も私立に行けるといって、最低限の公立、私立の選択ができる制度を何とか持ち込みたいということで、バウチャーということを使っているわけですが、私としましては、奨学金制度の充実というものを何らかの形で組み入れていただけたらありがたいと思います。また、学校の格差というのは公立の中で一番大きくあります。私、教育委員をやっているからよくわかっているんですが、教育委員会がしっかり経営力を発揮し、人とお金をコントロールしないと、教育の格差が公立で起きてしまっているということがあります。

ですから、私立と公立の問題、それから、公立自体の問題、これを教育委員会、学校選択制、もしくはバウチャーというところまで含めて、どこかに組み入れていただければ、この「はじめに」の機会均等、もしくは格差というところがカバーできるのではないかなと、そんな気がいたします。

○野依座長 では、小野委員、どうぞ。

○小野委員 学力の向上のためには、授業の充実と言いますか、本当にわかる授業で、子供たちが楽しい授業、さらにもっと学んでみたい授業にしなければいけないので、授業の充実が一番大事だと思います。そのためには教科書の改善が必要なので、今のように薄い教科書ではなくて、発展学習、補充学習ができるような教科書にしてほしいということがございます。

もう一点、徳育の教科化の問題でございますけれども、門川委員のおっしゃることは正しいと私も思います。評価とか免許は必要ないと思うんですけれども、教科書については、1種類でなくてもいい、いろいろな教科書があってもいいので、今の教材では必ずしも十分ではないと私は思いますので、もっと充実した教材が使えるようなシステムを考えるべきではないか。そのことで教科として、例えば小学校などで徳育をきっちり教えていくということは非常に大事ではないかと思っております。

○野依座長 では、陰山委員、どうぞ。

○陰山委員 三点申し上げます。1つは、先ほどからの議論なんですけれども、徳育の教科化という言葉は、現状の教科というのは免許制があったり、評価の問題がありますので、特設教科という形で別途、別枠を設ける方がわかりやすくなると思います。そのことによって、前にも話をしましたがけれども、理科の中で生命尊重だから栽培が増えるということで、物理的な学習時間が大幅に削られているという問題がありますので、義家委員もおっしゃった、教科の目的をはっきりさせるという、教科の再構築ですね。これが中教審にもかかわって骨子をしっかりしたものにさせていただくということもあろうかと思えます。

それから、これも義家委員がおっしゃったICTとか校内LANの設置、こういうふうなものも地方によってもものすごい差があるんですね。これについても、世界的に見るとものすごく遅れています。NTTの線は世界最高レベルなのに、そこから先は世界で最も貧しいレベルという、ものすごい不均衡が起きてきているわけです。ですから、そのところはきちんと、先ほどの話ではないですが、お金を投入してしっかりとやっていくということで、効率的なお金の使い方をするというを前提にして、戦略的な教育投資をここで行っていただきたいと思えます。

以上です。

○野依座長 それでは、葛西委員、どうぞ。

○葛西委員 非常に身近なところからいくと、徳育というのは学校における、一に規律、二に礼節というのを、体得させることから始まると思うんですね。今私が携わっている学校では、例えば、朝、授業を受けるときに起立して先生に「お願いします」と号令をかけて言います。終わった後は「ありがとうございました」と言わせており、これは非常に基礎的なことです。それができた後にはじめて、今、皆さんが言われたように教科書をきちんと与えて、その教科書は歴史とか文学、あるいは、伝記とか、これまでいろいろな人たちがなし遂げてきたものをわかりやすく読ませることによって、空想力とか想像力を発揮させるという形が大事なんだろうと思うんですね。

これが一番基礎的なやり方で、その基礎をきちんとしておかないと、その他さまざまなソフトウェアカされたツールを与えても、あまり役に立たない。私は学校においては規律、礼節、先生に対しては尊敬心を持って接するのだということをお子に教えないと、何を教えても身につかないのではないかなという気がいたします。

○野依座長 では、小谷委員、どうぞ。

○小谷委員 ⑥の幼児教育の充実という部分がとてもひっかかるんです。幼児教育というと、小学校受験に向けた徹底したお勉強を押しつけ、マナー教室のようなものがはびこっていて、そういうものを受けろということではないわけですよね、この幼児教育の充実は。例えば「年齢や段階に応じた早期からの教育」というふうにした方が、後半の「社会総がかりで教育再生」のところで、脳科学の知見の活用とありますけれども、それによると0歳から3歳というのは、動作の模倣だったり反復だったりという内容に基づいた提言が後半にありますので、この⑥の幼児教育という言葉を考え直した方がいいと思えます。

○野依座長 それでは、海老名委員、どうぞ。

○海老名委員 徳育問題ですけれども、学校ばかりではないと思います。保育園、幼稚園から徳育は必要だろうと思います。先ほどおっしゃったように、ごあいさつの仕方からでございますね、そういうことをきちっと教えていかななくてはいけないかなと思います。学校からではないということを強調したいと思います。

○野依座長 ありがとうございます。

では、品川委員、どうぞ。

○品川委員 渡邊委員がおっしゃったことと若干重なる部分がございますが、全般的にすべての子供に機会均等を保障するという印象が弱いような気がいたします。それから、先ほど言ったダイナミズム、骨太な感も弱いのではないか、と思うわけでございます。学校教育再生のところで、一番上にあってもいいのは教育院構想ではないかと考えます。教育院の構想につきましては、先ほど私と門川委員がお渡しした資料にも書いてございますが、教育院の設置目的のところに「経験則からの教育から、さまざまな分野にわたる最先端の知を教育に取り込み、教育とともに科学的根拠に基づく教育への転換を図る国家ベースの拠点をつくる」ということですね。それを作るというのを打ち出して、その中に例えば義家委員がおっしゃったようなITの情報も全部集める。それが機会均等につながっていくのではないかなと思います。こういう構想を打ち出すことで、中教審との違いもまた鮮明になってくるのではないのでしょうか。それから、その次に来るのは徳育ではないかと考えます。以上のような点をご検討いただけますと幸いです。

全体的に現在ある文科行政の枠組みの中の言語が使われていると感じます。この間、第二分科会で特別支援教育についてお話をさせていただきましたが、特別支援教育というふうに新たに項目をこのように作ってしまいますと、障害児教育の言い換えになってしまいませんか。そういたしますと、急速に教育現場に広がりつつある「障害があるかないか」の二項対立の枠組みに取りこまれてしまい、診断があれば支援する、診断がなければ本人の問題、あるいは、親のしつけという流れを助長することにはならないかと危惧いたします。それで本当にすべての子供の教育権・成長発達権が保障されるのでございましょうか。そもそも専門医も少ないわけでございます。診断がなくても指導できるような研修を自治体では進めておられるはずで。障害があるかないかという視点で受ける教育が変わってくるのであれば、それは発達障害者支援法の本質にも沿わないと思われまじし、文科行政が目指す通常学級内にいる個々の子供のニーズに応じた指導という特別支援教育の趣旨ともずれてくるのではないかと危惧するわけでございます。しつこく繰り返して申し訳ないのですが、子供たちが不利益にならないように、教育権の侵害だったりいじめ等排除につながりませんようにしていただきたいと存じます。それでここの表現をもう少しご考慮いただけないかなと存じます。以上です。

○野依座長 では、小宮山委員、どうぞ。

○小宮山委員 今、大変重要な指摘が幾つか出ていていると思います。教材は大事ですよ、

門川委員がどんどんいろいろな所の良いものを集めていると。義家委員も同じようなことを、そして、今、品川委員も教科書の問題、小野委員も教科書の問題を言われていますね。教科書は厚くというんだけど、アメリカの教科書は厚すぎて学校に置いておくんです。それから、高く買えない子供達があります。そこで、今、どういう流れにあるかという、例えば、クリッキーという、今後伸びていく可能性があるNPOに社会の篤志家が投資して、教科書をWikiで適切なものをつくって、それをサイバースペースで共有できるようなシステムをつくらうというような動きがあるんですよ。東京大学ではそれを今大学の中でやろうとしております。

今の話だと、初等中等教育でも、早く全国に広げてやらないと。

○野依座長 ありがとうございます。

では、最後、陰山委員。

○陰山委員 私も二点あって、ICTのことについては小宮山委員のおっしゃる通り、新しいタイプの教科書、教材がデジタルによって出てきています。私もこの間、中国の北京に行っているいろいろ話をしましたけれども、日本の技術を活かせば最先端のものをつくれますし、ネットワークを校内に引っ張りこめば世界最高のものがすぐできるんですね。ぜひともそこら辺を先端的にやっていただきたいと思います。

もう一点は、公立の問題と経済効率の問題です。地域間格差の問題が全然出てないんです。今、このところではバウチャーとかなんとか、都市部の中での経済格差の問題は出ているんですけども、経済格差の問題は出てないです。ついでに、JRの方がいるところで申しわけないですけども、走るところはいっぱいいろいろな線が走るんですけども、廃止された線があるんですよ。そういうところではもはや集落が維持できないところが出てきているんですね。そういう点からみても、地域間格差の問題もきちんと視野に入れた議論をしていただきたいと思います。

○野依座長 どうもありがとうございます。

いただいた時間がなくなりましたので、議論はここで打ち切らせていただきます。きょういただきました議論を踏まえまして、第2次報告案を作成してまいりたいと思います。その上でまだご審議いただきたいと思っております。

本日の審議は以上となりますけれども、山谷補佐官、何かございますでしょうか。

○山谷補佐官 子育てについては、皆様から積極的なご意見をたくさんいただきましたので、あらためて事務局で整理をしております。また、科学的知見の情報提供というのが大切でございますので、さらにヒアリングを重ねて、バージョンアップを行い、第二次報告に盛り込んでいきたいと思っております。

第2次報告の骨子案について、全体の構成や各論についてのご議論、本当にありがとうございます。ご意見を踏まえて修文をしていきたいと思っております。資料を持ち帰りたいというご意見ですが、お気持ちは本当に分かりますし、大変うれしいところではあるんですけども、報告のとりまとめという段階に入っていることから、本日のご意見を踏まえま

たものを、改めて運営委員会を開いてご相談しながら、また修文を行い、それを来週にももう一度合同分科会を開くという形でお諮りさせていただきます。その日にご欠席の方には、改めて事務局がお伺いして直接ご意見をいただくというような形をとらせていただきながらやっていきたいと思っておりますので、本日のペーパーは、申しわけございませんが、机の上に残していただいて、お持ち帰りいただかないようお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○野依座長 それでは、そういう段取りで進めさせていただきたいと思っております。

最後に、総理からお言葉をいただきたいと思っておりますけれども、その前にプレスが入りますので、少しお待ちいただきたいと思っております。

(報道関係者入室)

○野依座長 それでは、安倍総理から一言いただきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○安倍総理大臣 おはようございます。本日は、第2次報告の骨子案について大変熱心にご議論いただいたと思っております。学校教育の再生、そして、大学・大学院教育の再生、社会総がかりでの教育再生、学校・大学応援プロジェクト、基本的にはこの4つの柱についてご議論をいただいていると思っております。

今日も短い時間ではございますが、皆様の熱心なご議論を聞かせていただきまして、大変具体的で現場感覚に富んだご議論をいただいたと思っておりますが、まだまだ行政においてもやるべきことはたくさんあると実感させていただきました。特にITにおいて日本はこの5年間に世界最高レベルになってきておりますが、末端へはまだ十分ではないというご議論を今日はいただいたわけでありまして。学校や、また色々と、まさに最後のところなんだろうと、このように思うわけでありまして、個々の方策、特に過疎地等々へはどう対応していこうかという問題も残されているのは事実であると思っておりますが、そういうことも含めて、教育というのは大きな基盤の整備を進めてまいらなければ、難しい面もあるということも改めて認識させていただいた次第でございます。

ここで皆様にご議論いただいていることが、社会で物議を醸しているのは事実なんですけれども、どんどん物議を醸していいのではないかと私は思うわけでありまして。なぜ物議を醸すかと言えば、いろいろな偏見があったりアレルギーがあるんだろうと思うんですね。間違った認識によるアレルギーがあるんだろうと思っておりますが、それを恐れずにどんどん議論をしていただいて、そういう言葉にアレルギーを持つのは間違っているということもみんな認識していけば、むしろ冷静な議論が出てくるのではないかと思います。

学力の向上につきましては、「早寝、早起き、朝ごはん」がだんだん常識的な認識になりつつあるわけでありまして。また、徳育についてもいろいろな議論があるんですが、もともと、知徳体というのはみんなが言っていることなんですけれども、徳育というアレルギーが出てきたりするのはおかしいのではないかなと、私は素朴に考えているところでございます。

第1次報告につきましては、現在、法案化され、国会で議論がなされているわけでございます。概ね国民の皆様のご理解、ご支持はいただいているのではないかと認識しているわけですが、さらに第2次報告の取りまとめに向けまして、活発なご議論をしていただきますように、よろしくお願いいたします。

○野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の合同分科会はこれで閉会とさせていただきます。

本日は、皆様、ご多用のところをありがとうございました。

—了—